

第3回 定時総会開催

令和元年度の活動報告と今年度の事業計画

令和2年6月2日(火)午後13時30分より、宮城県建設国保会館6階大会議室において(一社)宮城県建設職組合連合会の第3回定時総会が開催されました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、議決権行使書による議決方法を可能にして、議長、議案の報告及び提案、質疑応答について最小限の役員(三役)で対応し、以下のとおり、代議員の過半数の出席のため、総会が成立しております。

成立確認

議決権のある代議員総数	116名
総代議員の議決権の数	116名
出席代議員数(委任状による者を含む)	4名
議決権行使書の数	97個
この議決権の総数	101個

すべての議案は賛成多数で可決承認となりました。



宮建だより

Vd.201

発行：(一社)宮城県建設職組合連合会
郵便番号：〒983-0862
住所：仙台市宮城野区二十人町301-3
E-mail：mken@wing.ocn.ne.jp

会報の全面刷新

県連会報「宮建だより」vol.200/2019年・新年号を発行してから、昨年1年間、誌面の見直しについて検討を行ってきたため、お正月の新年号も発行しないまま、現在に至ってしまいましたことお詫び申し上げます。

今回より内容を大きく変更してより良い会報となるよう編集・発行に務めてまいりますので、何卒、単位組合及び会員組合員の皆様におかれましては、特段のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和元年度の活動報告

■建設国保の存続

国保組合への補助金の確保・増額を求める全建総連のハガキ要請行動について、組合員並びに単位組合役員のご協力により、目標の100%を達成し、厚労省や財務省担当者へ直接訴えてまいりました。令和2(2020)年度の国保組合補助は、前年度と同額の2,876.2億円となり、現行水準確保ができました。

また、国保組合への補助金の確保・増額を求め地元国会議員要請を行ったほか、宮城県健康福祉部国保医療課へ宮建国保への特定健診・特定保健指導に対する助成について要請を行いました。

■組織拡大

令和2年3月末全建総連の組織人員は、年間3,555名純増の62万5,875名となりました。一方、県連では昨年4月以降、加入者より脱退者の方が多く推移し、年間371名の減少で組合員数は6,930名となりました。

東日本大震災から9年が経過、復興需要も終了し、仕事不足による離職や退職、後継者不足による廃業、仕事を請負うために協会けんぽへの移動、建設国保の保険料値上げなど様々な要因が重なり、前年度以上に脱退者が多くなってしまいました。

■仕事確保

建設業では4月から施行となった改正労働基準法や働き方改革関連法に関するセミナーを県連幹事会で開催し、理解を深め、さらに、建設キャリアアップシステム(CCUS)への事業者と技能者の登録受付を行ってまいりました。

■災害対策

昨年台風15号、19号による被害を受けた多くの仲間に対する支援について全建総連の呼びかけに応じて支援金を送り、県連としても次の災害へ備えるため災害支援金として積立いたしました。

令和2年度の事業計画

将来にわたって建設産業に従事する組合員と家族の生活を守るため、大きく減少した組織人員を7,000名まで回復させ、さらに増勢となるよう全体方針を立て、各専門部で具体的な事業を計画し、組織全体で取り組んでまいります。

ただし、本年度の事業を進めるにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、国や自治体による事業者や各種団体、個人の生活、あるいは仕事に従事することへの自粛要請や活動制限を行う場合もあり、県連としても必要な対応を図りながら進めてまいりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

■国保組合の存続

国保組合への補助金の確保・増額を求める全建総連の各種要請行動について、厚労省や財務省に対して全組合員一人一人のハガキ要請が必要不可欠な取り組みとなるため、集約目標100%以上となる取り組みとあわせ、県連や単位組合での地元国会議員要請を行ってまいります。また、一昨年より宮城県健康福祉部国保医療課へ特定健診・特定保健指導に対する助成を求める要請については、県議会議員の理解と協力をいただくよう働きかけを強化してまいります。

■組織拡大

組織拡大につながるよう、単位組合と連携して組合員事業所への脱退防止や、組合員と関係する事業所への組織拡大DMなどの加入促進の取り組み、単位組合での加入促進を進めるため新規加入者助成を継続してまいります。

■仕事対策

仕事が減っている中で、地域で信頼される組合員事業者の組織化を進めるにあたり、全建総連リフォーム協会(全リ協)の事業会員登録を増やすよう必要な入会説明会と義務講習Aの開催を進めながら、3年に1度開催する義務講習Bの実施し、県連ホームページ(SNSを含む)、チラシ等を活用した宣伝や事業経営に対する情報提供などにも取り組んでまいります。

■災害対策

近年、豪雨や台風などの自然災害により大きな被害をもたらしている状況が続き、全国の被災した仲間への災害支援金を継続して積立してきてきたことや、今後の災害対応として木造仮設住宅建設に関する宮城県及び仙台市への要請に向けて、県連での体制づくりや県内関係団体との連携を図り進めてまいります。

なお、宮建だよりに掲載した文は、総会議案の骨子を抜粋したものです。

役員改選

役員の任期満了に伴い、以下の方が役員に選出され、理事会において会長・副会長・幹事長・会計理事が選出されました。

理事

氏名	組合	理事	専門部
鎌内 誠次	多賀城	会長	-
桂山 信幸	白石	副会長	賞金税金 部長
大滝 吉則	宮城	副会長	社保労働 副部長
小野 寛次	登米	副会長	組織教宣 部長
村山 重郎	長町二	幹事長	社保労働 部長
前野 一郎	村田	会計理事	財政共済 部長
半澤 仁	名取	理事	住宅技術 副部長
猪股 宏征	立町	理事	組織教宣 副部長
水間 正浩	利府	理事	賞金税金 副部長
臼井 正志	七ヶ浜	理事	財政共済 副部長
大森 裕司	石巻	理事	住宅技術 部長

監事

氏名	組合	監事	専門部
岡崎 一郎	丸森	監事	住宅技術
板倉 俊雄	南小泉三	監事	財政共済
佐々木 幸正	大崎	監事	組織教宣

各単位組合より幹事として、以下のとおり選出されました。

地区	氏名	組合	専門部
仙南	半田 吉一	白石	社保労働
	我妻 節雄	蔵王	賞金税金
	菅野 仁	角田	住宅技術
	中村 正行	山元	財政共済
	笹木 一彦	亘理	組織教宣
	高橋 哲也	岩沼	財政共済
	佐藤 純一	柴田	賞金税金
	菅野 睦雄	大河原	社保労働
	佐藤 達也	川崎	組織教宣
	菅原 幸夫	八幡三	財政共済
仙台	齋 市夫	通丁一	住宅技術
	山家 栄二	通丁二	財政共済
	齋藤 明幸	通丁三	組織教宣
	佐藤 美弘	通丁四	住宅技術
	齋藤 浩	原町一	賞金税金
	狩野 一良	大町二	賞金税金
	田口 実	連坊	社保労働
	捧 慶治	南小泉一	社保労働
	高橋 盛人	長町一	組織教宣
	小野 義夫	高砂	社保労働
仙北西	西宮 吉朗	岩切	賞金税金
	堀江 顕	七郷	社保労働
	赤木 俊一	七北田	住宅技術
	村田 陽市	泉	社保労働
	広谷 和彦	仙台板金	賞金税金
	宮崎 美喜夫	黒川	賞金税金
	鎌田 禎二	大郷	財政共済
	佐藤 新市	塩釜	組織教宣
	早川 涉	松島	住宅技術
	遠藤 篤勇	大崎	財政共済
仙北東	菅原 孝	鹿島台	賞金税金
	門脇 政一	涌谷	住宅技術
	佐藤 照彰	栗原	組織教宣
	村上 剛	気仙沼	財政共済
	及川 欣也	気仙沼南	賞金税金
	渡辺 公	南三陸	財政共済
	高橋 徳明	石巻	組織教宣
	大嶋 勉	石巻	社保労働
	鹿井 紀英	石巻	賞金税金
	佐々木 伸一	石巻北	住宅技術
若山 進	桃生	住宅技術	
	松谷 武之	東松島	社保労働

会計収支決算・予算

収入の部

(単位：円)

科目	令和元年度予算	令和元年度決算	令和2年度予算
会費収入	61,080,000	59,820,100	60,840,000
事業収入	6,380,000	6,129,385	6,010,000
還付金収入	2,036,800	2,510,984	1,520,000
諸収入	932,000	199,456,830 (1,472,604)	2,481,000
計	70,428,800	267,917,299 (69,933,073)	70,851,000

支出の部

科目	令和元年度予算	令和元年度決算	令和2年度予算
事業費	50,781,000	236,107,589 (41,398,220)	52,696,000
管理費	25,322,800	24,538,331	26,238,000
計	76,103,800	260,645,920 (65,936,551)	78,934,000

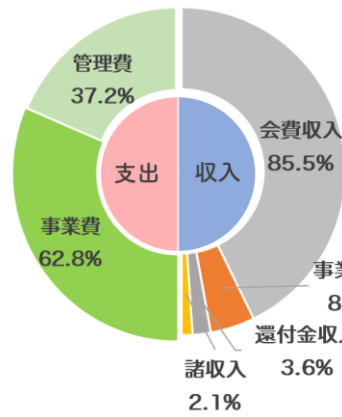
※1 ()内は共済等を含まない額

※2 収入の部と支出の部に共済金を含まれているため、予算額に対して決算額の諸収入と事業費の額が高額になっております。なお、共済金の収入と支出は同額となります。

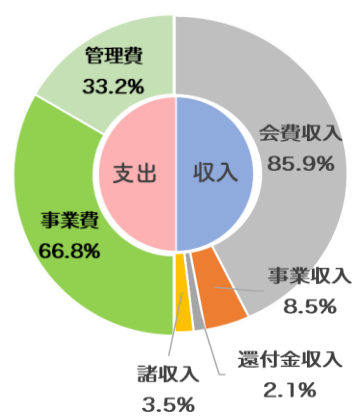
※3 予算額に共済金の収入と支出は含まれていません。

令和元年度収支決算

※共済等は含めない



令和2年度収支予算



昨年より職員が4名体制となり、新たに県連会報とホームページの内部編集としたことと同時に従来の業務に関する改善を随時進めながら、新たに加わった全リ協事業会員及び建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録に関わる業務や労働保険事務組合の設置など、単位組合を通じて取扱いができるような体制づくりに取り組んでまいります。

また、2020(令和2)年には北東地協の第61回定期大会、2021(令和3)年には東日本大震災後10年の節目に合わせて全建総連の第62回定期大会が宮城県で開催されること、さらに、北東地協内(7道県)の輪番制による各種事業(ミニ教室学校や北東青協定期大会、定期大会、主婦交流集会など)に必要な参加員、会場手配などの費用が必要となりますので、その資金を積み立てができるよう各種会議に対して合理的・効率的な事業運営に努めてまいります。

建退共の紹介

スローガン

こんなにももらえる!!
「建退共」の退職金

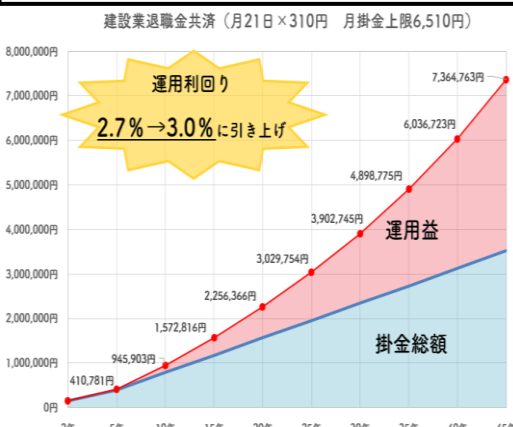
県連合会では組合員限定で一人親方の建退共を取り扱っています。(一部の単位組合は除く)
この数年、公共工事が増えている影響で現場や元請けからの指導で加入する方が多く、活用されています。

建退共の特徴

- ①運用利回り3.0%
加入年数が長いほど相乗的に上乗せ分が増える。
30年で156万円
40年で291万円
- ②国からの補助(証紙代50日分)約15,500円

※2年未満で解約した場合、退職金の額は掛金の3~5割程度の額になるのでご注意ください。

1. 組合の将来・若い世代のため組織拡大を図ろう
2. 組合員と家族の命と健康のため建設国保を守り抜こう
3. いざという時に家族を守る労災保険に必ず加入しよう
4. 若者に魅力ある建設産業づくり、後継者を育てよう
5. 建設職人の雇用安定、生活と権利・生命を守る
6. 大震災後の地域復興に貢献し、建設職人の存在を示そう



熱中症対策の徹底を

厚生労働省のデータによると、2019年の速報値で、熱中症による全国の死傷者数は790人、うち死亡者数は26人となっており、前年よりは減少したものの、高い水準にあります。

死亡災害の発生状況では、作業環境の把握や作業計画の変更ができていない、事業場における健康管理を適切に実施していない、熱中症になった労働者の発見や救急搬送の遅れなどの事例が多く見られます。

厚生労働省では、こうした状況を受け、関係団体等と協力しながら「熱中症予防対策の徹底を図り、重篤な熱中症災害を防止することを旨とする」としています。

県連合会にも宮城労働局を通じ、職場における熱中症予防対策の浸透、WBGT値（暑さ指数）の把握、労働環境（設備や服装、休憩時間・場所の確保など）の整備緊急時の連絡体制の整備などについて、組合員へ周知を図るよう要請がありました。

暑い季節がもうすぐやってきます。皆さんも、**水分・塩分の補給**が容易にできる環境を整える、日陰など**涼しい場所に休憩所を確保**する、**十分な休憩時間を確保**する、作業服は吸湿性・通気性の良いものを着用する、緊急時の対応を確認・周知するなどの熱中症予防対策を徹底してください。

県連合会と全建総連では、組合員の資格取得による技術・技能の向上を目的に、2018年4月から「技能者育成基金制度」をスタートしました。これは資格を取得した組合員に対して、報奨金を支給するという制度です。

対象となる資格は決まっており、その資格に応じて、支給金額が分けられています。対象資格・対象年齢・支給金額については、右記の一覧を参照ください。

ただし、「令和2年1月1日～令和2年12月31日に取得した資格」となっており、資格取得日（合格証書等の日付）が令和2年1月1日以前の場合は対象となりませんので、ご注意ください。また「資格の受験・受講時と報奨金の支給時に組合員であること」が支給要件となっています。

報奨金を受けるには、申請手続きが必要です。ご所属の組合支部で申請書を記入し、「証明書類の写し（合格証書、合格通知書、資格証明書、修了書など）」を添付して提出ください。

申請手続き等の詳細につきましては、ご所属の組合にお問い合わせください。

資格取得者に報奨金

青年組合員資格取得助成 対象資格一覧

資格名	宮城県連	全建総連
	45歳以下	年齢制限なし
1 一級施工管理技士（各種）	10,000	10,000
2 登録基幹技能者（各種）	10,000	10,000
3 一級 技能士（各種）	10,000	10,000
4 一級 建築士	10,000	10,000
5 電気主任技術者（第一・二種）	10,000	10,000
6 電気通信主任技術者	10,000	10,000
7 第一種電気工事士	10,000	10,000
8 給水装置工事 主任技術者	10,000	10,000
9 二級施工管理技士（各種）	5,000	6,000
10 二級 技能士（各種）	5,000	6,000
11 二級 建築士	5,000	6,000
12 木造建築士	5,000	6,000
13 職業訓練指導員免許（各種）	5,000	6,000
14 第二種電気工事士	5,000	6,000
15 電気主任技術者（第三種）	5,000	6,000
16 電気通信工事担任者	5,000	6,000
17 各種 作業主任者	3,000	3,000
18 各種 技能講習	3,000	対象外
19 監理技術者	3,000	対象外
20 三級 技能士（各種）	3,000	対象外
21 職長・安全衛生教育	3,000	対象外
22 増改築相談員（新規・更新・再登録）	3,000	対象外
23 各種 特別教育	1,000	対象外

建設業労働災害防止協会 宮城県支部 8～9月講習予定

日付	講習名	開催場所
令和2年8月3日・4日	足場の組立て等作業主任者技能講習	宮城県建設産業会館
令和2年8月5日 (実技 同日実施)	車両系建設機械(解体用)運転技能講習	[学科]宮城県建設産業会館 [実技]建災防宮城県支部実技センター
令和2年8月6日・7日	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習	宮城県建設産業会館
令和2年8月18日・19日 (実技 20日より当支部指定の日)	高所作業車運転技能講習	[学科]宮城県建設産業会館 [実技]建災防宮城県支部実技センター
令和2年8月21日	現場管理者統括管理講習	宮城県建設産業会館
令和2年8月25日・26日 (実技 27日より当支部指定の日)	玉掛け技能講習	[学科]宮城県建設産業会館 [実技]建災防宮城県支部実技センター
令和2年8月27日・28日	職長・安全衛生責任者教育	宮城県建設産業会館
令和2年8月31日	職長・安全衛生責任者能力向上教育	宮城県建設産業会館
令和2年9月4日	自由研削用といしの取替え等特別教育	宮城県建設産業会館
令和2年9月8日・9日 (実技 10日より当支部指定の日)	高所作業車運転技能講習 ※フルハーネス型安全帯ワンポイントレッスン付	[学科]宮城県建設産業会館 [実技]建災防宮城県支部実技センター
令和2年9月11日	足場の組立て等特別教育	宮城県建設産業会館
令和2年9月14日・15日 (実技 16日より当支部指定の日)	車両系建設機械運転技能講習	[学科]宮城県建設産業会館 [実技]建災防宮城県支部実技センター
令和2年9月29日・30日	職長・安全衛生責任者教育	宮城県建設産業会館

講習に関する問い合わせ先 建設業労働災害防止協会 宮城県支部

TEL 022-224-1797 FAX 022-265-5604

事業主向け 新型コロナウイルス感染症 支援策

受け取る

売上減少により事業継続に
お困りの事業主の皆さま

業績が悪化（売上半減） 持続化給付金

最大：中小200万円／個人事業 100万円

お問い合わせ

持続化給付金事業コールセンター
0120-115-570（毎日8：30から19：00）

従業員に休んでもらう

雇用調整助成金（特例措置）

上限 8,330円／人 × 休業日数

- ・売上が5%以上減少
- ・一時的な休業等により雇用維持を図った事業主

お問い合わせ

・各都道府県のハローワークおよび労働局
・厚生労働省コールセンター
0120-60-3999（毎日8：30から21：00）

子供の小学校休校への対応

小学校休業等対応助成金・ 支援金

◆ 助成金
（上限）1日あたり8,330円
小学校休校等により従業員が有給休暇を取得

【個人事業主・フリーランス】

◆ 支援金
（上限）1日あたり4,100円
小学校等の休校により契約した仕事ができなくなった

お問い合わせ

厚生労働省コールセンター
0120-60-3999（毎日8：30から21：00）

借りる

資金繰りのため、融資を
受きたい事業主の皆さま

日本政策金融公庫による貸付・融資（無利子・無担保）

●売上減少の実績なしでも今後の影響が見込まれる

セーフティネット貸付

融資限度額 中小 7.2億円
個人・小規模 4,800万円

●売上が5%以上減少

新型コロナウイルス感染症 特別貸付

融資限度額 中小 3億円
個人・小規模 6,000万円

金利補給 中小1億円
個人・小規模 3,000万円

お問い合わせ

日本政策金融公庫
0120-154-505（平日9：00から19：00）

●売上が20%以上減少（小規模：15%）

民間金融機関による無利 子・無担保融資

上限 3,000万円／据置最大5年

お問い合わせ

各民間金融機関

延びる

各種税金・保険料等の支払
いが難しい事業主の皆さま

法人税、消費税、固定資 産税等

無担保・滞納税なしで納税を1年間猶予

お問い合わせ

・国税局 猶予相談センター
・都道府県または市町村

厚生年金保険料等

無担保・滞納税なしで納税を1年間猶予

お問い合わせ

最寄りの年金事務所

手洗いの、5つのタイミング

